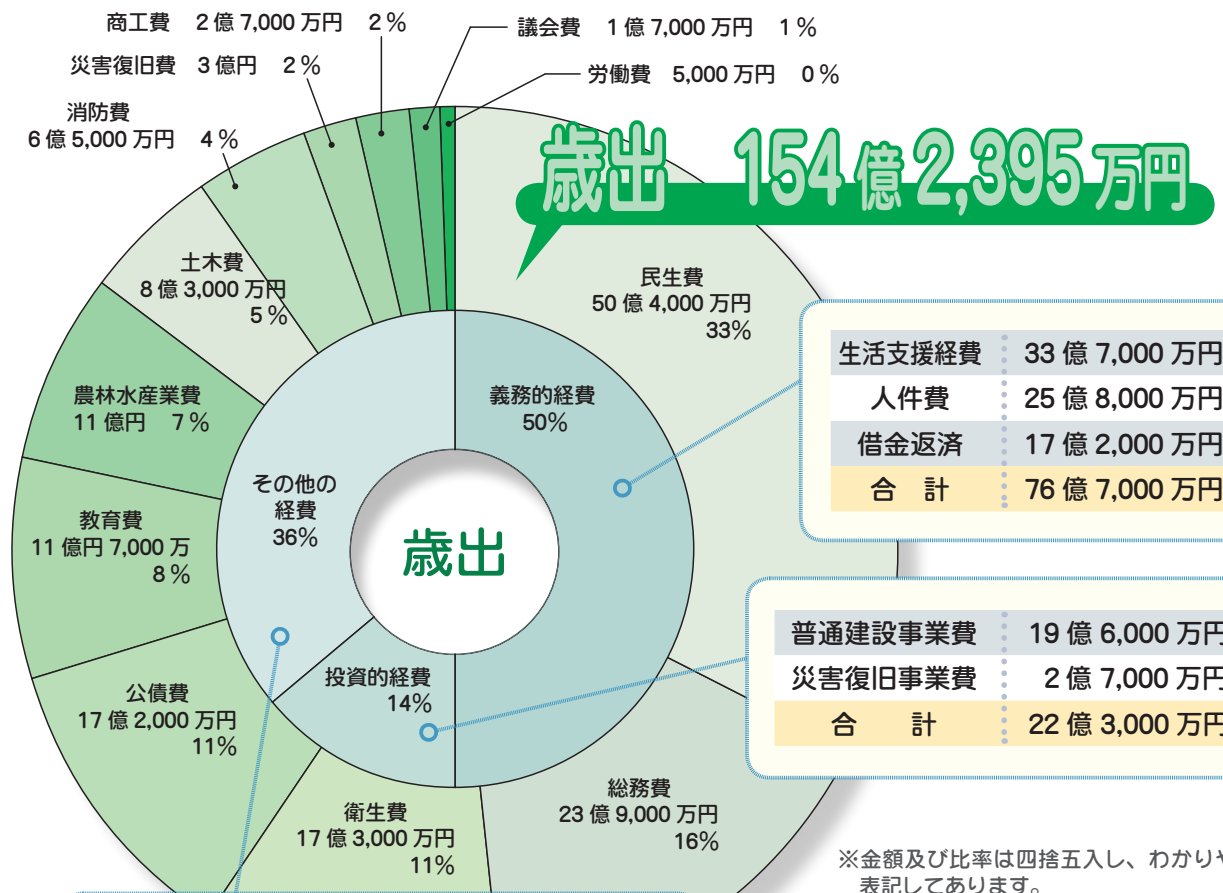
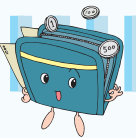




生活支援経費	33億7,000万円
人件費	25億8,000万円
借金返済	17億2,000万円
合 計	76億7,000万円

普通建設事業費	19億6,000万円
災害復旧事業費	2億7,000万円
合 計	22億3,000万円

医療会計等への繰出金	17億1,000万円
物件費	12億9,000万円
一部事務組合（未来館等）	10億円
積立金	7億4,000万円
補助費等	6億7,000万円
維持補修費	9,000万円
出資金・貸付金	2,000万円
合 計	55億2,000万円

※金額及び比率は四捨五入し、わかりやすく表記してあります。

用語の説明

義務的経費	市の借金や人件費・扶助費（生活支援経費）など、支出しなければならない経費
投資的経費	道路建設などのように、社会資本の形成に向けられる経費
公 債 費	これまで借り入れた市債などの返済に係る経費（借金返済）

市民一人あたりのサービス内訳

基準 H 25.03.31 28,971人

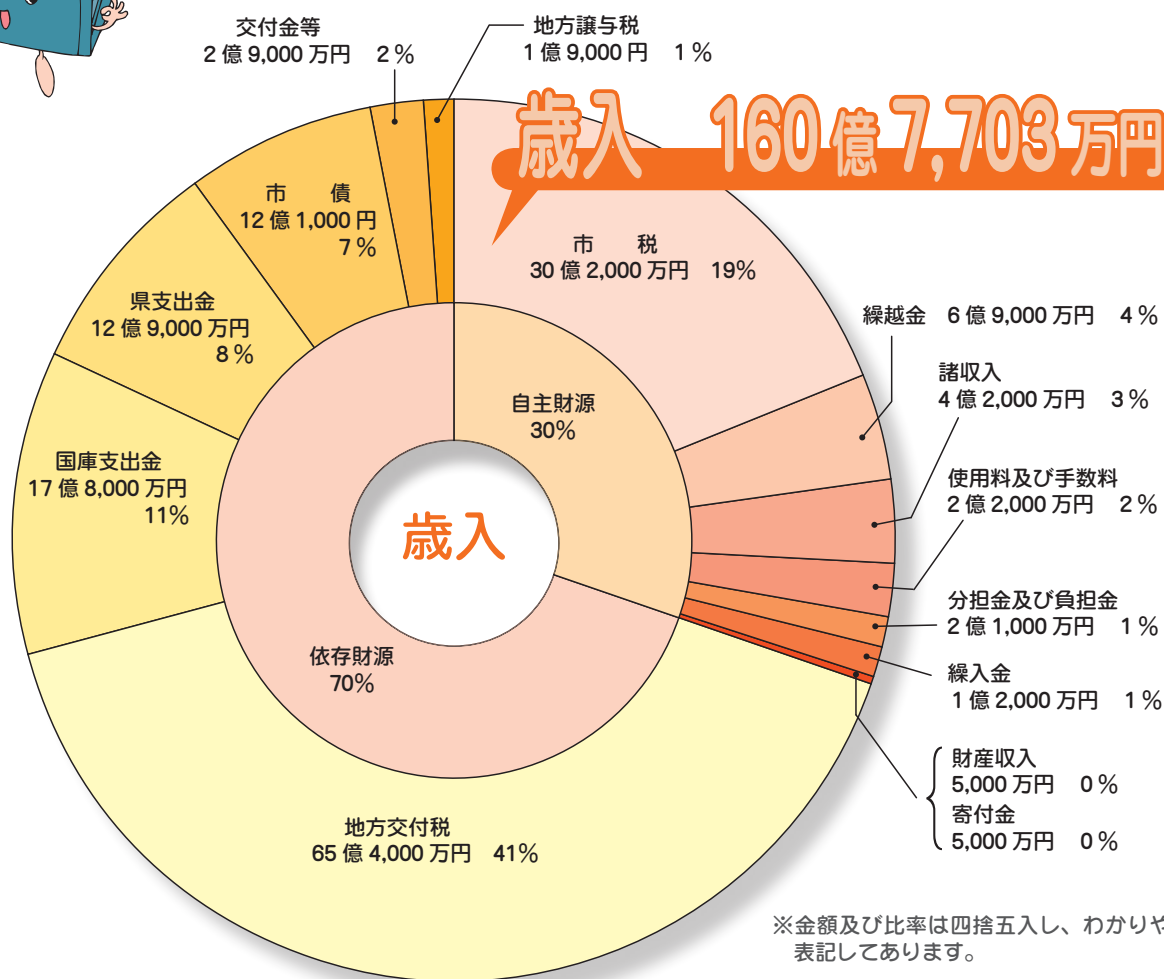
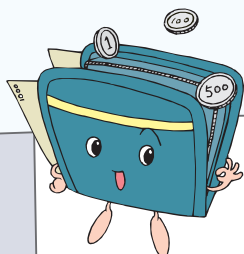
民生費 173,798円	総務費 82,572円	衛生費 59,748円	公債費 59,467円
教育費 40,481円	農林水産業費 37,854円	土木費 28,808円	消防費 22,266円
災害復旧費 10,186円	商工費 9,444円	議会費 5,898円	労働費 1,870円

平成24年度決算 一般会計

伊佐市の財政状況

平成24年度の一般会計決算を、平成25年度9月定例議会に提出しました。

一般会計の決算の規模は、歳入160億7,703万円、歳出154億2,395万円となっています。歳入と歳出の差し引き額は、6億5,308万円です。これには、翌年度に繰り越すべき財源の2億2,618万円が含まれていますので、これを除いた実質収支は、4億2,690万円となります。



用語の説明

- 自主財源** 地方公共団体が自主的に収入できる財源
- 依存財源** 国や県から定められた額を交付される財源
- 地方交付税** 所得税や法人税などの国税の一部を、地方自治体間にある財源の不均衡を調整し、国民が受ける基本的な行政サービスが住む場所によって差のないようにするため、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金で、国から地方への仕送りと言われている
- 市債** 財源不足を補うため、国・県や民間の金融機関から借りるお金
- 国庫・県支出金** 市が行う特定の事務や事業に対して、必要な費用の財源として国・県から交付されるお金
- 実質収支** 単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの

高齢者等実態調査

平成26年度の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに当たり、高齢者の実態や意識・意向を調査・分析することにより計画策定の基礎資料とするため、実態調査を実施します。

対象者 ①在宅の要介護（要支援）認定者

②一般高齢者（65歳以上）

③若年者

※抽出調査のため、該当者全員が対象ではありません。

実施期間 平成25年12月5日（木）～

平成26年1月31日（金）

調査員 ・地区の担当民生委員

・ケアマネジャー

市では高齢化率が36%を超えており、なかでも後期高齢者（75歳以上）の割合が増加しています。今後介護の必要な人は一段と増えていくと思われます。本市の高齢者福祉及び介護保険事業の方向性を決める大切な調査ですので、皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ先

長寿支援課介護保険係・高齢者対策係

☎ 1311

▽要介護（要支援）認定者等

内線1226～1228

▽一般高齢者、若年者

内線1224～1225



平成25年分の確定申告をされる皆さまへ

◆復興特別所得税に関するお知らせ

平成23年12月2日に東日本大震災の復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）が公布され、「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が創設されました。

これにより、平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。納税につきましては、その年分の所得税額に復興特別所得税の額を加算して納めていただくこととなります。

確定申告の様式は、国税庁より、平成26年1月に示される予定です。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）の

「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。か、加治木税務署または市役所税務課へご相談ください。

◆平成26年度から個人住民税均等割の税額が変わります

東日本大震災の発生を契機として、県や市町村が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税均等割の税額について特例（注1）を定めました。ご理解とご協力をお願いします。

◎個人住民税の均等割額を

1、000円／年上げます

現 行	市民税均等割	3,000 円
	県民税均等割	1,000 円
	+ 森林環境税	500 円
	計	4,500 円
改正後	市民税均等割	3,500 円
	県民税均等割	1,500 円
	+ 森林環境税	500 円
	計	5,500 円

（注1）特例法…「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」（平成23年12月2日公布）

◎特例措置の期間

平成26年度分から平成35年度分までの10年間で。

◎主な使い道

防災のための施策に活用されます。たとえば次のような使い道が想定されます。

- ・公立学校耐震化対策や防災無線の整備
- ・橋などの耐震化
- ・地すべり対策 など

問い合わせ先

加治木税務署（自動音声案内）

☎ 0995・62・2161

税務課市民税係

☎ 1311 ☎ 1186



伊佐市かぼちゃ新規栽培助成事業

かぼちゃを作ってみませんか

市は、かぼちゃの産地ですが、生産者の高齢化が進み、栽培農家数が減少傾向にあります。かぼちゃ栽培開始の資材・苗購入費用を助成することで、新規生産者を募り管内のかぼちゃ生産拡大を目指します。



平成 26 年から、かぼちゃの新規栽培を開始し販売する農家を対象に、初年度のみトンネル被覆資材一式と苗代について、伊佐市・北さつま農協が予算の範囲内で助成をします。

一農家あたりの助成対象面積は 10 a 以上 30 a 以下とします。ほかにも助成要件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

申込期限 12 月 25 日（水）

問い合わせ先

農政課農政係（菱刈庁舎 2 階）

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 2 2 4 7

北さつま農協伊佐総合支所営農センター

☎ 24 2 6 1 1

◆保険税（料）支払済確認書の発行について

社会保険料控除で使用する国民健康保険税（普通徴収）・介護保険料（普通徴収）・後期高齢者医療保険料（普通徴収）の支払済額の確認書を 12 月 2 日（月）から発行します。

必要な人は、税務課（大口庁舎）または地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎）にお申し出ください。

なお、原則、市役所で発行する支払済確認書は、納付書での納付または口座振替による納付分のみとなります。年金から差引かれる分につきましては、年金の源泉徴収票に記載されていますので、確認書は発行しません。年金の源泉徴収票に記載された額を確定申告書にご記入ください。

両方ある人は、市の発行した確認書と、年金の源泉徴収票に記載された社会保険料の額を合計した金額を、確定申告書にご記入ください。

交付に必要なもの

○申請書（各窓口へ備え付けて

あります。）

○印鑑（認印、代理人の場合は委任状が必要です。）

※窓口に来られる人は、本人確認ができるもの（運転免許証など）をお持ちください。

問い合わせ先

税務課市民税係

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 1 1 8 6

◆寝たきり高齢者などの障害者控除について

65 歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、要介護認定者など



どで、寝たきりの度合いや認知症の状態が一定の基準に該当する場合、市で認定書を交付します。本人または扶養者が、この認定書を添付して確定申告や住民税の申告をすると、所得控除（障害者控除）の対象となります。

認定証交付対象者

伊佐市に住所を有する人で、次の①～⑤のいずれかの状態にあると市長が認定した人。

①身体障害者手帳の 3 ～ 6 級に準ずる障がいがある人

②療育手帳の軽度・中度に準ずる障がいがある人

③身体障害者手帳の 1、2 級に準ずる障がいがある人

④療育手帳等の重度に準ずる障がいがある人

⑤寝たきり高齢者

※①、②は障害者控除を③～⑤は特別障害者控除を受けることができます。

※①～⑤に該当するかどうかの判定は、介護認定資料・医師の診断書などをもとに、市の認定基準表で判定しますので、要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります。※認定書は申告時に必ず提示してください。

※既に身体障害者手帳等で控除を受けている人は認定書を取得する必要はありません。

申請に必要なもの

・申請書（福祉事務所にあります。）

・印鑑（認印で可）

問い合わせ先

長寿支援課介護保険係

☎ 23 1 3 1 1 ☎ 1 2 2 7

平成 26 年 伊佐市「成人式」

日 時 平成 26 年 1 月 3 日 (金)
13 時～ (12 時受付開始)

場 所 伊佐市文化会館大ホール

対 象 平成 5 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日生
まれの伊佐市内居住者及び市外に転出して
いる伊佐市出身者

問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎21 6 1 3

のりあいタクシー
運行方法変更

来年 1 月 1 日から運行日と乗車方法
を変更し、より利用しやすくなります。

1. 運行日の変更

全路線を週 3 日運行していますが、
来年 1 月 1 日からは月～土曜日の週 6
日の運行になります。

2. 乗車場所の変更

現在の乗車場所は、「のりあいタク
シー停留所」となっていますが、1
月 1 日からは、「行き便」の乗車のみ、
75 歳以上の人と、停留所まで歩けな
いと認められる人(市に申請必要)は、
自宅近くの公道(※)から乗車できる
ようになります。

※公道…市道や農道など周辺住民が利
用する道路。

問い合わせ先 地域振興課振興開発係
☎21 3 1 1 ☎1 2 5 7

【100m 走】

1 位 山下幸介(大口)	13 秒 4	▽5 年女子	1 位 山之内結音(本城)	15 秒 7
2 位 久木田駿典(湯之尾)	14 秒 4	▽6 年女子	2 位 本田真悠(本城)	16 秒 3
3 位 大西孟史(大口)	15 秒 2	▽5 年男子	3 位 杉崎春香(羽月)	16 秒 4
4 位 永田智也(菱刈)	14 秒 6	▽6 年男子	1 位 北村愛茄(大口)	14 秒 9
5 位 先田祥伍(山野)	14 秒 7	▽5 年男子	2 位 平形彩結(本城)	15 秒 3
6 位 久木元優菜(本城)	15 秒 3	▽6 年男子	3 位 久木元優菜(本城)	15 秒 3

小学校陸上記録会結果

3 位 川畑知広(大口)	14 秒 7	▽6 年女子	1 位 藤田直(大口)	10 秒 9	▽6 年女子	1 位 佐田涼花(田中)	1 分 10 秒 20
2 位 黒木千春(針持)	11 秒 9	▽6 年男子	2 位 山口茜里(羽月)	12 秒 1	▽6 年男子	2 位 福田あすか(本城)	1 分 10 秒 10
1 位 日高守理(田中)	10 秒 6	▽5 年女子	3 位 西窪大琳(牛尾)	11 秒 5	▽5 年男子	3 位 小橋真優理(山野)	1 分 10 秒 10
2 位 山口青空(曾木)	10 秒 8	▽5 年男子	1 位 平尾弥吏(大口)	3 分 11 秒 17	▽5 年男子	1 位 川口晃伸(田中)	1 分 10 秒 10
3 位 奥林美寿紀(大口)	3 分 17 秒 63	▽6 年女子	2 位 奥林美寿紀(大口)	3 分 17 秒 63	▽6 年女子	2 位 平泰雅(山野)	1 分 10 秒 10
1 位 本田真悠(本城)	3 分 11 秒 17	▽6 年男子	3 位 本田真悠(本城)	3 分 11 秒 17	▽6 年男子	3 位 原良田伸彦(大口)	1 分 10 秒 10
2 位 秋葉明美(田中)	3 分 17 秒 63	▽5 年女子	1 位 秋葉明美(田中)	3 分 17 秒 63	▽5 年男子	1 位 新原祐吏(牛尾)	1 分 10 秒 10
3 位 田中いぶき(大口)	3 分 17 秒 63	▽6 年女子	2 位 田中いぶき(大口)	3 分 17 秒 63	▽6 年男子	2 位 坂元佑哉(曾木)	1 分 10 秒 10
1 位 北村愛茄(大口)	3 分 17 秒 63	▽5 年男子	3 位 北村愛茄(大口)	3 分 17 秒 63	▽5 年男子	3 位 春山直輝(菱刈)	1 分 10 秒 10
2 位 永田智也(菱刈)	4 分 04 秒 04	▽6 年女子	1 位 永田智也(菱刈)	4 分 04 秒 04	▽6 年男子	1 位 新原祐吏(牛尾)	1 分 10 秒 10
3 位 総野拓末(羽月)	3 分 67 秒 69	▽6 年男子	2 位 総野拓末(羽月)	3 分 67 秒 69	▽6 年男子	2 位 坂元佑哉(曾木)	1 分 10 秒 10
1 位 先田祥伍(山野)	3 分 67 秒 69	▽5 年女子	3 位 先田祥伍(山野)	3 分 67 秒 69	▽5 年男子	3 位 春山直輝(菱刈)	1 分 10 秒 10
2 位 山下幸介(大口)	4 分 40 秒 40	▽6 年女子	1 位 山下幸介(大口)	4 分 40 秒 40	▽6 年男子	1 位 新原祐吏(牛尾)	1 分 10 秒 10
3 位 大山扇立(大口)	4 分 14 秒 14	▽6 年男子	2 位 大山扇立(大口)	4 分 14 秒 14	▽6 年男子	2 位 坂元佑哉(曾木)	1 分 10 秒 10
1 位 沖田龍之丞(曾木)	4 分 10 秒 10	▽5 年女子	3 位 沖田龍之丞(曾木)	4 分 10 秒 10	▽5 年男子	3 位 春山直輝(菱刈)	1 分 10 秒 10
2 位 池田凜(湯之尾)	1 分 05 秒 05	▽5 年男子	1 位 池田凜(湯之尾)	1 分 05 秒 05	▽5 年男子	1 位 新原祐吏(牛尾)	1 分 10 秒 10
3 位 宮永莉来(羽月)	1 分 05 秒 05	▽6 年女子	2 位 宮永莉来(羽月)	1 分 05 秒 05	▽6 年男子	2 位 坂元佑哉(曾木)	1 分 10 秒 10
1 位 大口小	57 秒 0	▽6 年男子	1 位 大口小	57 秒 0	▽6 年男子	1 位 新原祐吏(牛尾)	1 分 10 秒 10
2 位 曾木小	1 分 00 秒 04	▽6 年女子	2 位 曾木小	1 分 00 秒 04	▽6 年男子	2 位 坂元佑哉(曾木)	1 分 10 秒 10
3 位 田中小	1 分 00 秒 08	▽6 年男子	3 位 田中小	1 分 00 秒 08	▽6 年男子	3 位 春山直輝(菱刈)	1 分 10 秒 10